

令和4年8月

発行：武蔵村山市協働推進部ごみ対策課

## 届いていますか？



- ☑ 「ごみ分別辞典」
- ☑ 「ごみ収集カレンダー」
- ☑ 「指定収集袋サンプルセット」

8月19日（金）までに、「ごみ分別辞典」、「ごみ収集カレンダー」、「指定収集袋サンプルセット」を、全戸配布しています。

**届いていない場合は、市役所ごみ対策課までご連絡ください**

ごみの出し方の、主な変更点をお知らせします！

## 10月からの主な変更点（概要）

**不燃ごみの一部が、可燃ごみになります**

15cm未満の  
プラスチック製品



革製品  
(衣類・かばん・ベルト  
を除く)



ゴム・シリコン製品



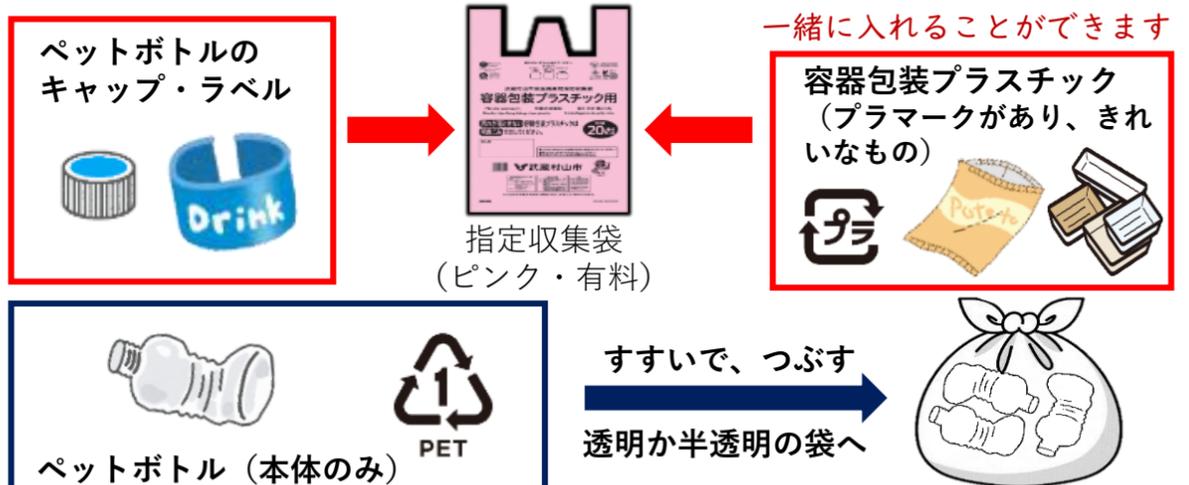
ビニール製品



**15cmはこのくらいの長さ！目安にしてください！**

**ペットボトルと容器包装プラスチック（容プラ）は、別の袋で、別の曜日に**

- ① ペットボトルのキャップやラベルは、容プラとして、指定収集袋（ピンク）で出してください。
- ② ペットボトル本体はすすいで透明又は半透明の袋で出してください。
- ③ ラベルやキャップの外れていないペットボトルは、収集できません。



### 収集頻度の変更

- ① 不燃ごみは「月1回」に
- ② 容器包装プラスチックとペットボトルに分かれます。それぞれ分別して、違う曜日に出してください。
- ③ 容器包装プラスチックは「週1回」、ペットボトルは「隔週1回」です。  
詳細はカレンダーをご確認ください。

10月以降の収集頻度（主なもの）

可燃ごみ	週2回
不燃ごみ	月1回
容器包装プラスチック	週1回
ペットボトル	隔週1回
古紙等	月3～4回

10月からのごみの出し方を、ぜひ動画でご確認ください！





# よくある質問特集



家庭ごみ有料化・戸別収集に関する「よくある質問」について、主なものを掲載します！

## 有料化編

**Q** どんなものが有料になりますか？

**A** 可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック（容プラ）の3品目が有料になります。この3品目を出す際は、購入した指定収集袋に入れて出してください。

**Q** 無料のものはどうやって出すの？

**A** 透明か半透明の袋に入れる等、これまでと出し方は変わりません。詳細は、「ごみ分別辞典」をご確認ください。



**Q** 指定収集袋は、いつから、どこで販売されるの？

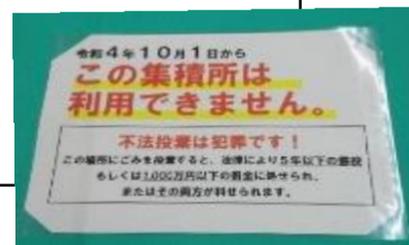
**A** 令和4年9月1日から販売開始です。指定収集袋の取扱店は、ごみ分別辞典、ごみ収集カレンダー等でご確認ください。なお、最新の情報はホームページをご覧ください。

## 戸別収集編

**Q** これまで使っていた集積所はどうなりますか？

**A** 道路上の集積所、市が所有する集積所、利用者等で所有する集積所で、異なります。

集積所の種類	取扱方針
道路上の集積所	すべて廃止
市が所有する集積所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則廃止</li> <li>他用途への転用又は売り払い</li> </ul> [ 売払い時期は未定ですが、集積所周辺の方に ] [ お知らせできるように、周知方法を検討します。 ]
利用者等で所有する集積所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則廃止※</li> <li>所有者の皆様で、利用方法を検討してください。</li> </ul> 廃止となる集積所向けに、 <u>簡単な掲示物</u> をお渡ししています。希望される場合は、市役所ごみ対策課窓口までお越しください。



※利用者等で所有する集積所については、一定の条件の下、継続利用することもできます。詳細は市のホームページをご覧ください→



**Q** 集積所廃止で不要になったネットや看板はどうやって処分すれば良いですか？

**A** 令和5年3月末までは、無料で回収します。出し方は、次の表を参考にしてください。

ネット	看板		ストッカー等
	ラミネート	プラスチック製	
透明又は半透明の袋に入れて、 <u>可燃ごみ</u> の日に出してください。	透明か半透明の袋に入れて、 <u>可燃ごみ</u> の日に出してください。	透明か半透明の袋に入れて、 <u>不燃ごみ</u> の日に出してください。	粗大ごみとして回収します。ごみ対策課にご連絡ください。大型のものの解体等は利用者の皆様で行ってください。

**Q** ごみ出し用のネットは配布されるの？

**A** 住宅ごとに排出状況が異なるため、市でネット等の配布は行いません。必要に応じて、各世帯でネットやかご等をご用意ください。

# ごみの出し方・ルール編

**Q** 指定収集袋に記名欄がありますが、名前を書かなければならないのでしょうか。

**A** 記名を強制するものではありません。  
ただし、集合住宅の管理の一貫として、袋に名前や部屋番号等を書く必要がある場合に利用してください。

**Q** ルール違反ごみへの対応はどうなりますか？

**A** これまでどおり、収集できない理由を示した紙を貼り、排出場所に残します。  
ルール違反が繰り返され、周辺に影響がある、又は影響が懸念される場合には、排出者へのごみ出し指導を行います。  
また、集合住宅においては、管理者等と連携を図りながら対応を行います。

**Q** 各部屋のごみ箱に袋をかぶせて使用しています。これらの袋ごと、指定収集袋に入れて出しても良いですか？

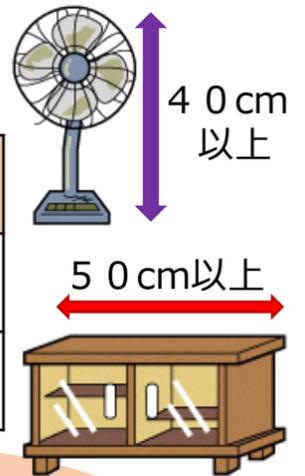
**A** 内袋に入れて出していただいても構いません。ただし、不燃ごみ、容器包装プラスチックは、中間処理施設での選別作業に支障があるため、可能な限り、直接指定収集袋に入れて出してください。



**Q** 指定収集袋に入れば、何でも可燃ごみや不燃ごみで回収してもらえるの？

**A** いいえ、基準を超える大きさのものは粗大ごみになります。粗大ごみの収集は、電話か窓口でお申込みください。

粗大ごみの基準	
電化製品	たて・よこ・高さのうち、一番長い辺が <b>40センチ以上</b>
電化製品以外	たて・よこ・高さのうち、一番長い辺が <b>50センチ以上</b>



※ ストープ、ファンヒーター、電子レンジは大きさに関わらず粗大ごみ  
※ それ以外のものは、解体等して基準より小さくなれば、素材により可燃ごみ・不燃ごみ等で出すことができます。

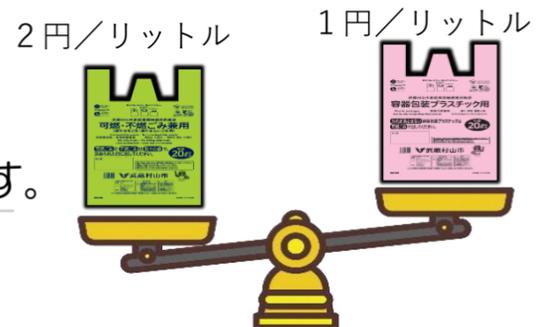


粗大ごみ申込先（ごみ対策課）  
電話：042（565）1111 内線292～294

**Q** 容プラの汚れはどのくらい落とせばよいの？

**A** 容器の内側を含めて、見た目がきれいであれば回収します。  
◎ 中身を取り除く、水ですすぐか拭き取る  
◎ 少し油分やにおいが残っていてもリサイクルできます。  
◎ 汚れが落とすにくいチューブ類や納豆のたれの袋などは可燃ごみですが、中をきれいにできれば容プラで回収できます。

きれいにして、容プラで出した方がお得です



**Q** 容プラやペットボトルは切って出して良いのでしょうか？

**A** 容器包装プラスチックは、切って出していただいても構いません。

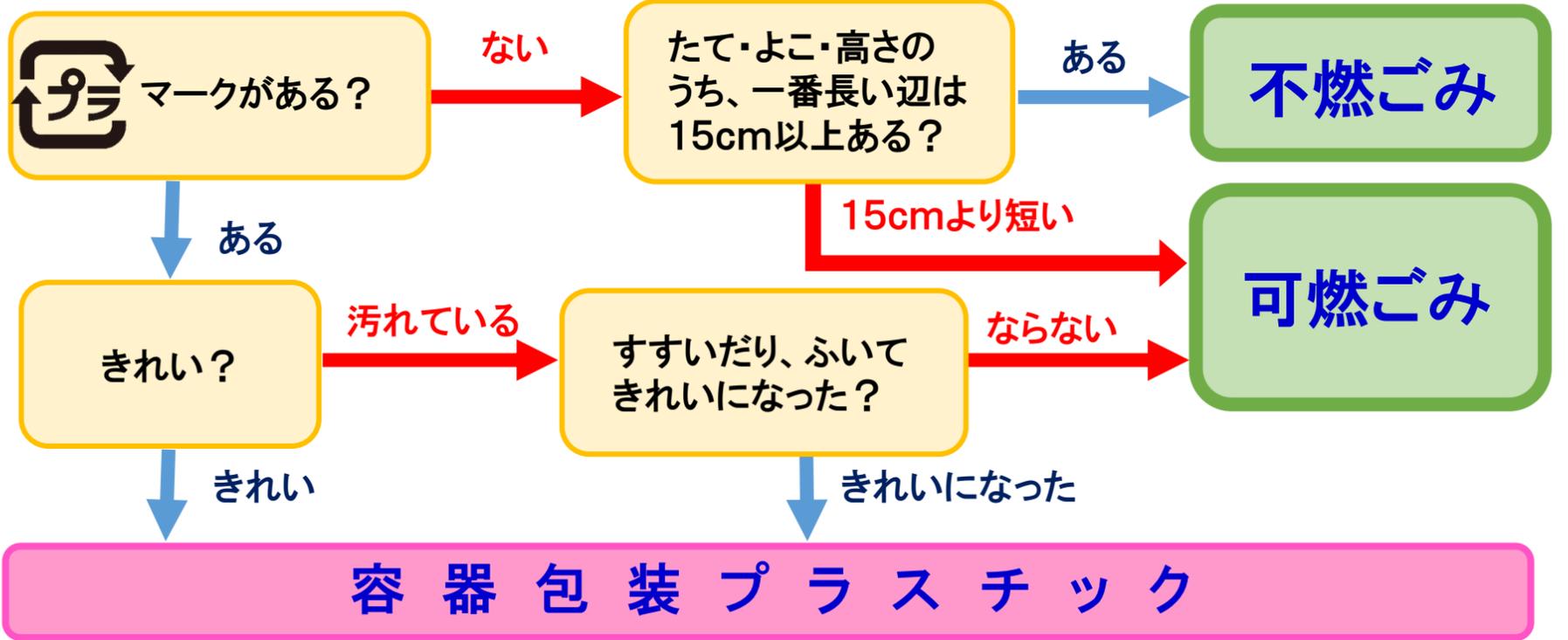


ペットボトルは、リサイクルの過程で支障が出るため、切らないでください。  
工作等で切ったペットボトルは、可燃ごみです。

プラスチックは容プラだけじゃない？10月からはこれが基準！

# 10月からのプラスチック分別チャート

15cmはこのくらい！



## 指定収集袋の買い過ぎ・買い占めは控えてください

指定収集袋は、9月1日から販売開始です。販売店は8月に配布する分別辞典をご確認ください。在庫については十分な量を用意していますが、指定収集袋の買い過ぎ・買い占めは混乱を招くおそれがあります。指定収集袋サンプルセットで、大きさのイメージを把握していただき、必要な分だけをお買い求めください。

可燃・不燃ごみ兼用	袋の容量	手数料(10枚入り)	容器包装プラスチック用	袋の容量	手数料(10枚入り)
	5リットル相当	100円		10リットル相当	100円
	10リットル相当	200円		20リットル相当	200円
	20リットル相当	400円		40リットル相当	400円
	40リットル相当	800円			

## 申請はお済みですか？早めの申請をお願いします

# 指定収集袋の減免申請受付中

- ◆ ③～⑦の事由で申請する場合、世帯全員の住民税が非課税であることが条件です。
- ◆ ③～⑦の事由で申請する場合、令和4年1月1日時点で市外在住のかたは、令和4年1月1日時点の住所地における世帯全員の非課税証明書が必要です。

- 代理申請や郵送での申請も受付します！
- 郵送で申請する場合は、申請書と必要書類の写しを送付してください！

対象	必要書類
① 生活保護を受給している	なし
② 中国残留邦人等支援給付を受給している	
③ 児童扶養手当又は特別児童扶養手当を受給している	手当受給証書
④ 身体障害者手帳1級又は2級を所持しているかたがいる	身体障害者手帳
⑤ 愛の手帳1度又は2度を所持しているかたがいる	愛の手帳
⑥ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持しているかたがいる	精神障害者保健福祉手帳
⑦ 国民年金の遺族基礎年金を受給している ※遺族厚生年金は対象外です	年金証書又は年金振込通知書 ※ 遺族基礎年金を受給していることが確認できるもの



申請書はこちらからダウンロードできます→



【申請先】  
〒208-8501  
武蔵村山市本町1-1-1  
協働推進部 ごみ対策課  
※ 緑が丘出張所等では受付していません。



……有料化・戸別収集コールセンターを開設します……

9月からの開設に向け、準備中です。詳細は市報むさしむらやま9月1日号でお知らせします。

発行 武蔵村山市 協働推進部 ごみ対策課 住所 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1  
電話 042-565-1111 (内線: 292~293) ファックス 042-563-0793 H P <https://www.city.musashimurayama.lg.jp>

この情報誌は再生紙を使用しています。